

令和 6(2024)年度 バイコロジー運動方針

バイコロジーをすすめる会

自転車は日常生活の移動手段であるだけでなく、スポーツやレクリエーションの用具として、心身の健康に効果がある乗り物として市民に活用されています。自然災害発生時の自力移動にも役立つため、コロナ禍においても自転車の良さが再認識されて来ました。

加えて SDGsの理念と合致した、環境保全にも優れた乗り物です。

一方、手軽であるため自転車のルール・マナーが十分には周知・理解されておらず、危険運転や自転車による交通事故も大きな社会問題になっています。

2023年4月1日から、道路交通法の改正により全ての人が自転車乗用時にヘルメット着用が努力義務化されました。また、警察庁は自転車利用者にも「青切符」を交付する反則金制度を導入することとし、2024年3月5日閣議決定されました。

このような現状を踏まえて、「自転車が安全かつ快適に利用できる環境をつくる」ことを目標とするバイコロジー運動では、自転車の利点を広く周知し、行政の理解と協力のもと乗用環境の整備を促進するとともに、日頃から交通ルールの遵守とマナーの向上を図り、正しく楽しく自転車を利用するよう各地域で地道に啓発して社会に貢献して行くことが求められております。

バイコロジーをすすめる会は、地球環境にやさしく健康増進に効果がある自転車の安全かつ快適な利用を推進するために、2024年度の運動方針を次のように定め、全国のバイコロジー地方組織とともに事業を展開いたします。

〔運動方針〕

- ◎ 自転車が地球温暖化防止に役立つとともに、スポーツ・レクリエーションの用具として、心身の健康増進に効果がある乗り物であることを広く一般に呼びかけ、自転車利用の普及を図ろう。
- ◎ 社会問題となっている自転車と歩行者の交通事故防止を図るため、自転車の適正な通行方法を啓発する内容の配布物を作成し、直接自転車利用者呼びかけよう。
- ◎ 自転車はひとりでも大勢でも楽しめ、多くの条件下で楽しむことが出来る乗り物であるため、いつでも、どこでも、だれでもお互いが楽しめるよう、日頃から自転車のルール・マナーを身に付けられるよう、ヘルメットの着用と合わせて自転車安全利用五則の啓発を図ろう。

以上